

令和5年度 税理士試験 相続税法 ラストスパート模試

第1予想(答案用紙)

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。
ホームページ (<https://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
3. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。

問 1 (2)

問 1 (3)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 1 (4)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問2(1)

A large rectangular area with a solid border at the top and bottom, and horizontal dashed lines inside, providing space for writing an answer.

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算
(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地H (敷地利用権)			
宅地H (敷地所有権)			
家屋I (配偶者居住権)			
家屋I (建物所有権)			
宅地J			

受 験 地						評 点
受 験 番 号						

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地J (続き)			
家屋K			
証券投資信託 受益証券			
R社社債			
ゴルフ会員権			
定期預金			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
家庭用動産			
相 続 財 産			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないM社株式）の価額の計算
 イ 評価方法の判定

ロ 純資産価額の計算

(単位：円)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ハ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
M社の株式			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

ハ 1株当たりの価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
[]			

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
退職手当金等			
同上の非課税金額			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険契約に関する権利			
[]			

(4) 小規模宅地等の特例の計算

（単位：円）

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額（単位：円）

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(5) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年月分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

(6) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金 額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(7) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年月分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(8) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

	配偶者乙	子 A	子 C			
相続又は遺贈による取得財産						
生命保険金等						
退職手当金等						
その他のみなし財産						
相続時精算課税適用財産						
債務及び葬式費用						
生前贈与加算 (暦年課税分)						
課税価格 (1,000円未満切捨て)						

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		千円		円
合計	人	1		(100円未満切捨て) 円

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等 区分		配偶者乙	子 A	子 C			
算出税額							
加算 又は 減算	相続税額の 2割加算金額						
	贈与税額控 除額 (暦年課税分)						
	配 偶 者 の 税 額 軽 減 額						
差 引							
贈与税額控除 (相続時精算課税分)							
納付税額 (100円未満切捨て)							

(注) 相続税額の加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
相続税額の2 割加算金額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
配偶者の税額 軽減額			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算 (続き)

(単位:円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
贈与税額控除額 (相続時精算 課税分)			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

令和5年度 税理士試験
相続税法 ラストスパート模試

第2予想(答案用紙)

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。
ホームページ (<https://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
3. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算
(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地G			
家屋H			
宅地I			
私道J			
家屋K			
M社株式			
証券投資信託 の受益証券			

受 験 地						評 点
受 験 番 号						

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
受益証券発行信託の受益証券			
新株予約権			
分割財産			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないM社株式）の価額の計算
 イ 評価方式の判定

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ロ 純資産価額の計算

(a) 資産の部

(単位：円)

科 目	帳簿価額	相続税評価額	計 算 過 程
現 金 預 金			
受 取 手 形			
売 掛 金			
商 品			
建 物			
土 地			
ゴルフ会員権			
保 険 積 立 金			
繰 延 資 産			
合 計			

(b) 負債の部

(単位：円)

科 目	帳簿価額	相続税評価額	計 算 過 程
買 掛 金			
未 払 費 用			
借 入 金			
貸倒引当金			
合 計			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(c) 1株当たりの純資産価額の計算

(単位：円)

--

ハ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

--

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
退職手当金等			
同上の非課税金額			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額 (単位：円)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(5) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

(6) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金 額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(7) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年月分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

(8) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

	配偶者乙	子 A	養子 C	孫 D	養子 E	養子 F
純資産価額	218,749,570	65,623,300	82,328,000	24,800,000	18,175,000	15,325,000
生前贈与加算 (暦年課税分)						
課税価格 (1,000円未満切捨て)						

受験番号					
------	--	--	--	--	--

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		千円		円
合計	人	1		(100 円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算 (単位：円)

相続人等		配偶者乙	子 A	養子 C	孫 D	養子 E	養子 F
区分							
算出税額							
加算 又は 減算	相続税額の 2割加算金額						
	贈与税額控 除額 (暦年課税分)						
	配偶者の 税額軽減額						
差 引							
贈与税額控除 (相続時精算課税分)							
納付税額 (100 円未満切捨て)							

(注) 相続税額の加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割加算金額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
配偶者の税額 軽減額			
贈与税額控除額 (相続時精算 課税分)			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

令和5年度 税理士試験
相続税法 ラストスパート模試

第3予想(答案用紙)

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。
ホームページ (<https://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
3. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算
(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地H (I部分) (敷地利用権)			
宅地H (I部分) (敷地所有権)			
家屋L (配偶者居住権)			
家屋L (建物所有権)			
宅地M			

受 験 地						評 点
受 験 番 号						

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
家屋N			
宅地Q			
家屋R			
S社株式			
V社転換社債			
W社株式			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
()			
家庭用動産			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないS社株式）の価額の計算

イ 評価方法の判定

ロ 特定の評価会社の判定

(単位：円)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ハ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
[]			
[]			

(4) 小規模宅地等の特例の計算

（単位：円）

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取得者	課税価格から減額される金額（単位：円）

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受 贈 者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

(7) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等区分	配偶者乙	長女 A	次女 B	養子 C	養子 E	
相続又は遺贈による取得財産						
生命保険金等						
その他のみなし財産						
債務及び葬式費用						
生前贈与加算 (暦年課税分)						
課 税 価 格 (1,000円未満切捨て)						

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		千円		円
合計	人	1		(100 円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算 (単位：円)

相続人等 区分		配偶者乙	長女 A	次女 B	養子 C	養子 E	
算出税額							
加算 又は 減算	相続税額の 2割加算金額						
	贈与税額控 除額 (暦年課税分)						
	配 偶 者 の 税 額 軽 減 額						
	相次相続控 除額						
納付税額 (100 円未満切捨て)							

(注) 相続税額の加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
相続税額の2割加算金額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
配偶者の税額 軽減額			
相次相続控除額			

受験番号						
------	--	--	--	--	--	--